

平成20年度 第2回 函館市榎法華地域審議会会議録																															
開催日時	平成20年10月30日 木曜日 午後3時00分～4時20分																														
開催場所	函館市榎法華支所 2階 旧議場																														
内 容	<p>議題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>(2) 平成21年度地域別事業計画(案)について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(4) その他について</p>																														
出席委員	木下 恵徳委員(会長), 中村 陸三委員(副会長) 中市 治樹委員, 中村 元勝委員, 佐藤 シマ委員, 越崎 賢弥委員, 田中 庄司委員, 小市 光子委員, 五ノ井 孝司委員, 岡山 弘一委員, 三ツ石 洋一委員, 小市 公三委員 (計12名)																														
欠席委員	唐戸 晃委員, 田中 明美委員, 中市 裕貴委員																														
事務局の 出席者の 職 氏 名	<table border="0"> <tr> <td>三 輪 秀 悦</td> <td>榎法華支所長</td> </tr> <tr> <td>小山内 克 典</td> <td>榎法華支所地域振興課長</td> </tr> <tr> <td>中 村 守</td> <td>榎法華支所保健福祉課長</td> </tr> <tr> <td>加 藤 忠 文</td> <td>榎法華支所住民サービス課長</td> </tr> <tr> <td>越 崎 重 平</td> <td>榎法華支所産業課長</td> </tr> <tr> <td>嶋 村 秀 史</td> <td>榎法華支所建設課長</td> </tr> <tr> <td>山 田 勝之進</td> <td>榎法華支所地域振興課主査</td> </tr> <tr> <td>佐々木 亮</td> <td>榎法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td>沢 山 渡</td> <td>榎法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>小山内 里 志</td> <td>生涯学習部参事3級</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>佐 藤 洋 一</td> <td>企画部計画推進室長</td> </tr> <tr> <td>山 本 幸 仁</td> <td>市民部市民課長</td> </tr> <tr> <td>伊 藤 清</td> <td>市民部市民課主査</td> </tr> </table>	三 輪 秀 悦	榎法華支所長	小山内 克 典	榎法華支所地域振興課長	中 村 守	榎法華支所保健福祉課長	加 藤 忠 文	榎法華支所住民サービス課長	越 崎 重 平	榎法華支所産業課長	嶋 村 秀 史	榎法華支所建設課長	山 田 勝之進	榎法華支所地域振興課主査	佐々木 亮	榎法華支所地域振興課主任主事	沢 山 渡	榎法華支所地域振興課主任主事			小山内 里 志	生涯学習部参事3級			佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長	山 本 幸 仁	市民部市民課長	伊 藤 清	市民部市民課主査
三 輪 秀 悦	榎法華支所長																														
小山内 克 典	榎法華支所地域振興課長																														
中 村 守	榎法華支所保健福祉課長																														
加 藤 忠 文	榎法華支所住民サービス課長																														
越 崎 重 平	榎法華支所産業課長																														
嶋 村 秀 史	榎法華支所建設課長																														
山 田 勝之進	榎法華支所地域振興課主査																														
佐々木 亮	榎法華支所地域振興課主任主事																														
沢 山 渡	榎法華支所地域振興課主任主事																														
小山内 里 志	生涯学習部参事3級																														
佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長																														
山 本 幸 仁	市民部市民課長																														
伊 藤 清	市民部市民課主査																														
1 開 会(午後3時00分)																															
2 会 長あいさつ	会 長挨拶																														
3 支所長あいさつ	支所長挨拶																														

<p>4 出席委員の報告</p> <p>事務局 (小山内課長)</p>	<p>ここで出席委員の報告をさせていただきます。</p> <p><u>出席者12名、欠席者3名。過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立した。</u></p> <p>本日の欠席された委員は、唐戸 晃委員、田中 明美委員、中市 裕貴委員の3名となっている。</p>
<p>5 議題</p> <p>木下議長</p> <p>事務局</p> <p>木下議長</p> <p>事務局</p> <p>木下議長</p> <p>中村課長</p>	<p>それではただ今から、平成20年度第2回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p>早速、本日の議題に入りたい。</p> <p><u>5の議題(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況</u>について、事務局より報告させる。</p> <p>第1回地域審議会におきまして、委員の皆様からは意見・要望等がございませんでしたのでご報告させていただきます。</p> <p><u>質疑・意見等がなければ次に、議題(2)平成21年度地域別事業計画(案)</u>について、事務局より説明させる。</p> <p>平成21年度地域別事業計画(案)について、事務局及び各課長より説明。</p> <p>事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。ただ今の説明について何か質疑・ご意見等があればお願いする。何かないか。</p> <p>私の方からひとつ、福祉課長の方に質問だが、新設される「認定こども園」について、保育の時間帯など、現在ある「のぼら保育園」と内容的に違いがあれば、説明をお願いしたい。</p> <p>認定こども園というのは、あまり聞きなれない名称ですが、認定こども園につきましては、保護者が働いている、</p>

	<p>いないに関わらず，小学校就学以前の子どもの教育と保育を一体的に行う施設であります。</p> <p>時間帯について，まだ，詳細までまとまっておりませんが，ただ，形とすれば，長期保育の8時間，短期保育の4～6時間という形になるかと思しますので，保育料にしても，長期の保育料と短期の保育料と形になると思います。</p> <p>それと短期の部分の人員の枠をどれ位にするか，など色々地域事情もありますので，今後，いろいろ詰めた中で最終的に決定していくことになると思います。</p>
木下議長	<p>確認は前にもされていると思うが，認定こども園に通うためのスクールバスは間違いなく運行されるのか。</p>
中村課長	<p>現在のところ，設置が恵山地域の日ノ浜地区であり，恵山および榎法華地域両方にスクールバス対応をしたいと考えております。</p> <p>なお，まだ時間帯等詳細は決まっておりません。</p>
木下議長	<p>はい，了解した。</p> <p>他にないか。</p>
佐藤シマ委員	<p>生活路線であるバス路線の維持について，各支所でどのような話し合いがされているのか，教えていただきたい。</p>
佐藤室長	<p>現在の路線バスにつきましては，4支所管内で，起点および終点，函館駅から榎法華支所前までなど13本の路線が4支所地域であります。この路線については，函館市やバス事業者などで構成されている函館市交通協議会で向こう3年間をどうするかを協議し，現在に至っております。</p> <p>この路線の経営状態につきましては，赤字路線であります。函館市ではバス事業者に対して約3千数百万ほどの助成をしている状況であります。函館市と合併しても4地域については地理的な特性もありますので，当面は維持していくという方向であります。以上です。</p>

佐藤シマ委員

おおよその中身については分かりました。次に行政の方では各団体にバスの関係の助成をしている状況だと聞いているが、その団体に助成するということはどうかと思う。

旧函館市では70歳以上になるとバス料金が半額になると聞いているが、4支所地域が半額になっていないのはなぜか、説明をお願いしたい。

佐藤室長

バスの交通料金助成については、旧函館市内については、70歳以上の高齢者は半額、障害者は無料という形で、行われております。

4支所地域については、福祉バスもあり、いろいろ形態も違うなかで路線バスも料金は高いが維持されている状況であります。さらにその路線の赤字負担も当分、旧町村が負担しておりましたので、合併後も函館市で引き継ぐ形で今に至っております。

交通料金助成をどうするかについては、毎回、函館市議会でも話題になっており、今のところ、エリアの拡大などについては、函館市の財政状況を見ながら、また、路線バスの利用状況を見ながら検討している状況であります。

また、利用状況については、4支所地域で起点から終点までの1日乗車料が3.5人でほとんど5人未満の状況であるため、いろいろと難しい流れとなっており、今の段階では結論は出ておりません。

ただ、このままの状況でずるずる行くのではなく、いつかの時点で取扱いは決めるべきという考え方で整理されておりますので、もう少し、見守っていただきたいと思っております。

佐藤シマ委員

はい、了解した。

木下議長

他にないか。

それでは次に、議題(3) 地域振興全般に関する意見交換について、地域の振興に関する意見や感想、住民サービス関連など、疑問に感じていることや不明な点などがあれ

	<p>ば，ご発言をお願いします。</p>
佐藤シマ委員	<p>緊急通報システムについて，自分は利用してもう2年目に入ったが，高齢化が進むなか，利用状況はどの程度進んでいるのか，お聞きしたい。</p>
中村課長	<p>緊急通報システムについては，昨年の地域審議会でも設置状況を報告しておりますが，現在，6戸6世帯で利用されております。中身については新規もありますし，廃止もございますので，数字的には6戸，6世帯であります。</p> <p>この制度につきましては，原則本人申請でございますが，当地域の状況を見ますと，町内会で心配のある世帯について，支所へ情報提供していただいておりますので，そのなかで，保健師等と連携を取りながら，設置を促すなど普及にも努めている状況であります。</p>
佐藤シマ委員	<p>はい，了解した。</p> <p>もうひとつ，恵山地域の状況を聞くと民生委員等が訪問して，かなり普及させているときいているが，なかには，申請の仕方が分からない方もいるので，椴法華地域についても訪問などの手段をとることができないか。</p> <p>また，椴法華地域は東部保健事務所があり，保健師がたくさんいるので，訪問等を積極的に行ってほしい。</p> <p>病気の関係などについては，一般的に住民検診などで発覚することが多い。病気が見つかった後のフォローなど保健師がしてくれているのか，また，私などは病気がちであり，緊急通報システムも利用しているが，一度も保健師の訪問を受けたことがない。また，自分のことだけでなく，周りの人からも聞いたことがない。保健師の活動が目に見えてこない状況なので，保健師の活動状況についてお聞きしたい。</p>
中村課長	<p>保健師の活動状況について，昨年，4支所の保健師が集約され，東部保健事務所として椴法華地域に設立されております。現在は11名体制で活動しております。</p>

ご質問のあった検診等の事後指導については、検診で異常が発見された方すべてについて、保健師の方からお知らせをして、状況によっては、訪問で直接指導をしている状況であります。

また、通常の訪問業務等も行っていますが、現在11名体制で4支所地域すべてに対応し、訪問事業についても4支所地域間で平準化している状況ですので、旧村時代に比べ、きめ細かさについては劣っている状況ではあります。従来と変わらない対応ができていると思っております。

佐藤シマ委員

はい、了解した。

木下議長

他にないか。

小市光子委員

今の質問について、もうひとつ聞きたいが、楸法華地域で起こったことではないが、近くの地域での話しですけれども、お年寄りが亡くなってから、2週間くらい経ってから発見されたという話を聞いた。このような話は地域にすぐ広まり、今後のことも含め、地域の方々が不安に思っている。保健福祉行政については人員削減が進められていると思うが、できれば、孤独死等がおきないように保健師等が1週間に1度、そういう一人暮らしのお年寄り宅を訪問するような形をとることはできないか。

中村課長

先日、連合町内会の会議があり、保健福祉課も参加させていただいたが、その会議のなかで、一人暮らしのお年寄り等を地域で見守りながら、支所に情報提供をいただく仕組みづくりについて話し合われました。

今後についても、町内会や民生委員等と連携しながら、サービスを提供していきたいと考えております。

また、先日の新聞報道にありましたが、福祉部の方で見守りネットワークというものを実施するという報道がありました。これについては、今、話題となった孤独死や地域での閉じこもりを防止するために、包括センターが中心となって民生委員等と連携を取りながら、実施していくもの

であります。

現在，計画段階で進められておりますが，函館市の6地区をモデル地区として実施し，榎法華地区はそのひとつとして実施する方向性でありますので，孤独死等の防止については，今まで以上に対策を拡大していく計画になっております。

小市光子委員

ただ，今朝の新聞にも出ていたが，職員の削減が進んでいくなかで，支所の住民対応の問題など，合併当初に比べ，最近良くなってきていて，職員にも親切にしているということを経験の皆さんから聞いている。

このように支所体制としては良くなってきている状況ではあるが，これ以上職員の削減が進めば，榎法華のような小さな地区はどうなってしまうのか，さらには課の統廃合なども進められていると聞き，余計に不安であり，危機感を持っている。

三輪支所長

正直に申し上げまして，一番，頭の痛い問題であります。

合併してちょうど4年になり，函館市の行政と旧村のやってきた行政では違いがありまして，旧村というのは住民の姿が身近に見えますので，かゆいところに手が届くような行政展開が可能でした。

要望にあります1週間に1度，訪問してほしいという切実な部分については，行政のやり方の違いがありますので，非常に悩むところではありますが，保健所の所轄になっておりますので，地域審議会の声としてきちんと届けていきたいと考えております。

それから，職員の削減および課の統廃合についてですが，残念ですが，職員数が減っていくということは，はっきりしている事項ですので，当支所の3課体制ですけれども，人数的には一挙に減るわけではないですが，まず，職員の資質の向上，窓口対応の技術の向上を図り，信頼される相談しやすい支所というものを目指して行きたいと考えております。

もうひとつは住民が安心して暮らせるような地域をつく

	<p>るため、支所が住民をリードしていけるような役割を担う必要があると考えております。</p> <p>そのためには、これからも皆様の忌憚のない意見，苦情でもかまいませんので，支所に伝えていただきたいと考えております。</p>
小市光子委員	はい，了解した。安心した。
木下議長	他にないか。
	次に（４）その他であるが，事務局から何かあるか。
小山内課長	<p>４点ほど報告事項がある。１点目及び２点目については地域振興課山田主査から<u>榎法華地域４支所合同防災会議および東消防署榎法華出張所，榎法華地区自主防災会合同防災訓練</u>について，報告する。</p>
山田主査	<p>９月２日，昨年に引き続き，災害および火災発生時の迅速な連携と情報の共有を図ることを目的に，榎法華支所・東消防署榎法華出張所・榎法華消防団・榎法華駐在所の４者による合同防災会議が開催されましたので，ご報告いたします。</p> <p>会議では，大雨や津波発生時などの意見交換が行われ，一つ目に災害や火災発生時に支所，出張所，消防団，駐在所が迅速に対応できるように情報の共有化をより強化していくこと。</p> <p>二つ目に支所職員の減少や消防団の高齢化などにより，対応力の衰えにつながる恐れがあるため，より一層の連携を図り，４者による効果的な展開が図れるような仕組みづくりを進めること。</p> <p>三つ目に地域の高齢化による，災害弱者の増加やゲリラ豪雨など近年の異常気象等に対応するため，支所，出張所，消防団，駐在所の４者が中心となり，災害対応や火災予防について，積極的に地域へ情報を発信し、防災意識の高揚</p>



を図っていくこと等が確認されました。

今後については、町内会とも情報共有していく必要があるため、町内会長も含めた会議の展開を進めていき、市民生活の安全に万全を期すよう、今後とも榎法華地域の合同防災会議を継続していくことが確認されました。

次に10月25日、榎法華支所前で行われました、榎法華支所、東消防署榎法華出張所、4町内会自主防災会との合同防災訓練についてご報告いたします。

榎法華地域では、現在までに元村、富浦、新八幡町、銚子の4町内会が自主防災会を設立しております。

大災害が発生した場合、電話の不通や道路事情の悪化、火災の延焼などによって行政や消防などの機関の活動も分散され、消火活動、救出・救護などの防災活動が十分に果たせなくなることも予想されます。

そのような時に人命救助や初期消火活動などで力を発揮するのが、地域の方々により組織された自主防災会ということになります。

今年は市の総合防災訓練が雨で中止になったことを受け、地域での訓練を毎年持続していくこと、関係機関との連携力を強化すること、などを目的として今回、消防署職員の指導のもと3種類の内容で実施いたしました。

一つ目は、地震による津波注意報が発生したという想定で、防災行政無線により避難勧告を呼びかける通信訓練と自主避難訓練です。

二つ目は、自主防災会や榎法華支所職員によるケガの際の応急手当方法、心臓が突然停止した場合の人工呼吸やAEDという救急器具の実技使用などの応急処置訓練です。

三つ目は、自主避難先の総合センター調理室から出火したという想定で避難者である自主防災会から消防署への火災通報、榎法華支所職員と自主防災会による屋内消火栓や消火器を利用して消火する初期消火訓練です。

訓練終了後、消防署職員による防火・防災に関する講話が行われ、自主防災会や榎法華支所職員も含めたなかで、

今後ともお互いに連携した積極的な訓練等に取り組んでいくことの大切さが確認されました。

以上でございます。

小山内課長

次に、3点目の函館市難視聴地域共同受信施設地上デジタル放送対応改修費補助制度の概要についてでございますが、加藤住民サービス課長より説明する。

加藤課長

テレビ難視聴地域における共同受信施設の地上デジタル放送改修に係る市の支援策について、地上デジタル放送、通称「地デジ」につきましては、皆さんご承知のとおり、現在のアナログ放送は、平成23年7月に地上デジタル放送に切り換わります。

楸法華地域については、これまでの勉強会でご案内していますが、楸法華テレビ共同受信組合の加入世帯では、設備を改修しなければテレビが見られなくなります。

また、富浦地区は、新たな難視聴地域として、今後、対策を講ずる必要があります。

本日は、共同受信組合に対する、国と市の支援策について、ご説明します。

市といたしましては、テレビ難視聴地域の情報格差解消を図るために、この地上デジタル放送に伴うテレビ共聴施設の改修工事に対して、住民負担の軽減を図るため、財政支援を行うべく検討を進めてまいりましたが、この度、その方針がまとまり、過日、各テレビ受信組合に対しましては、個別に説明を行い、ご理解いただいたところでございます。

この度、市が決定したテレビ受信組合に対する財政支援の内容を簡単に申し上げますと、現在、4支所管内のテレビ受信組合には、国の補助の対象となる組合と、ならない組合があります。

国の補助の対象となる組合においては、国の補助と新たに設けた市の単独補助制度を合わせて、基準額の8割を補助することといたしました。

また、国の補助を受けられない組合に対しましても、市

が単独補助制度で基準額の8割を補助するよういたしました。この際の補助基準につきまして「地上デジタル放送を見るために最低限必要な設備による地デジ改修工事」とする国の方針に準じております。

また、補助基準額は、平成18年度に市がNHKアイテックに調査を依頼した際に算出した概算事業費と国補助金における住民負担額のいずれか低い額とさせていただいております。皆様のお手元にある資料に、国補助金のしくみと市補助金の考え方を記載させていただきました。

最初に、国補助金のしくみを説明いたしますが、国の補助金は、1世帯あたり35,000円を負担していただくことを前提としている補助金です。

配布資料の国補助金のしくみを説明します。

、工事費を加入世帯数で割った額が35,000円より多い組合に補助します。

そのため、工事費を加入世帯数で割った額が35,000円以下である場合には、国の補助対象外となります。

、35,000円に加入世帯数をかけた額を組合負担額とし、残りを国と自治体で補助します。

、国の補助率は、内容に応じて、3分の2から2分の1です。

次に、市補助金の考え方ですが、記載のとおり5点です。

、国の補助対象となる場合は、国の補助も有効に活用することとします。

、国の基準と同様に「地上デジタル放送を見るために最低限必要な設備の整備」に補助することとします。

、老朽改修分は、各組合の老朽度合いが異なり、組合間の公平性を欠くことから、補助の対象外とします。

、NHKアイテックの概算改修費に10%上乗せした額、若しくは国補助における住民負担額のいずれか少ない額を補助基準額とします。この10%上乗せは、調査年度の18年度から2年を経過していますので、資材の単価アップ等を踏まえたものであります。

、市の補助は、補助基準額の8割とします。

以上でございますが、市の財政が大変厳しいなか、この地

デジに対する改修工事に補助制度を設けたのは、現在、道内では函館市のみであり、さらに8割という高率補助を行うことで地域住民の皆さんのご負担を軽減してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、各組合の工事内容、加入世帯数等により、各世帯数等により、各世帯の負担額には違いが生じますことをご理解いただきたいと思います。

今後につきましては、平成21年度から、この補助制度を使ってアナログ放送終了までの間に、各共聴施設の改修を進めていただきたいと思います。

以上、テレビ共聴組合に対する地デジ改修補助の概要とさせていただきます。

小山内課長

次に4点目の道道元村恵山線改良事業についてでございますが、嶋村建設課長より報告する。

嶋村課長

道道元村恵山線改良事業について、ご説明させていただきます。

前回、7月18日開催の地域審議会にて、改良の基本スケジュールとして、平成20年度までに用地補償関係进行处理し、21年度から本工事に着手する予定であるが、20年度に一部を前倒して本工事に着手するように要請をしており、具体的になった場合には改めて報告をする旨、説明をさせていただいたところであります。

その後の状況として、道州制枠予算が20年度に配当されることとなったことから、今年度に工事着手できる運びとなり、先日、一部の工事について入札が実施されたと聞いております。

今後の地元対応として、今年度の予定工事内容は、佐々木沢から終点側までの約560m区間の掘削と橋梁の基礎工事が予定されており、特に掘削については大量の残土処理が伴い、その搬出については市街地を通り、絵紙山地区に運搬するため、住民生活や漁業活動、観光等と重複する幅員の狭い道道のみであることから、その影響は地域全体に及ぶものと考えております。

このことから，地域住民の方々や各種団体，関係機関等への説明会の開催等を通じて意見をお聞きしながら，協力をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

木下議長

4点ほど報告があったが，ただ今の報告について何か質疑・ご意見等があれば願います。何かないか。

私の方から，地デジの件についてですが，国策として全国統一して切り替えがされるものと聞いているが，国策であるにも係らず，住民の負担が35,000円も必要であることについて，確かに受益者負担もある程度は必要だと思いが，35,000円は高額すぎないか，根拠を教えてください。

山本市民課長

ただいまの35,000円の根拠について，有線共聴，無線共聴にかかわらず，視聴者負担ということで，国が補助制度を決めるときのスキームのひとつになっております。35,000円の根拠は春先に総合通信局からお聞きしたところによりますと国民が地デジ放送を見るためには，最低35,000円程度の出費は必要だろうということで，国の補助制度を決めるときに35,000円というものを視聴者負担としていただくということで説明を受けております。

木下議長

はい，了解した。

それから，榎法華地区については，共聴組合というものがああり，毎年5千円ずつ7年間積み立てをしている状況にあるが，組合員の中にも高齢者や低額所得者がおり，この35,000円の負担が大変になると思うのだが，そういう場合に市の方で，無利子貸付や融資等の支援をお願いできないか。

山本市民課長

無利子制度についてのお尋ねでございますが，市としては，この35,000円を少しでも軽くするために，今回，

<p>木下議長</p>	<p>国の補助金に合わせた市の補助金，それから，市単独の補助金ということで，それに対して補助額の8割という，先ほどの説明にもありましたが，全道では初めてでございますが，札幌とか旭川につきましては，まったくやるつもりはないと，小樽についても検討していないというなかで，函館市が8割，来年の2月の予算議会での決着となりますが，一様，方向性を出したということでございますので，無利子制度につきましては，市としては行わないということで考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい，了解した。</p> <p>他にないか。</p> <p>各委員のご協力のもと，議題はすべて終了した。次回の開催時期は12月を予定しているが，今回は新たな委員が委嘱され，その委員によって開催されることとなります。委員の皆様におかれましては，2年間，活発なご審議，ご意見等を賜りまして，厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは，本日は長時間にわたり，ご審議いただき，お礼申し上げます。以上で平成20年度第2回函館市榎法華地域審議会を終了する。</p>
<p>8 閉 会 ( 4 時 2 0 分 )</p>	

以上，平成20年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会長 木 下 恵 徳 印